

# 万葉集 3754 番歌の難訓句「多我子尔毛」について

竹生 政資\*

## On the Difficult Fourth Phrase of the 3754th Poem in Manyo-shu

Masasuke TAKEFU

### 要 旨

万葉集 3754 番歌は越前国に配流になった中臣朝臣宅守が都の妻に贈った歌で「過所<sup>くわそ</sup>なしに 関飛び越ゆる ほととぎす 多我子尔毛 止まず通はむ」というものである。問題があるのは第四句の「多我子尔毛」である。この句は古来難訓句とされ未だに定訓を見ない。ただ、歌の内容はこの難訓句なしでもおおよそ理解することができ、「過所（通行手形）なしに関所を飛び越えるホトトギスのように、あなたのもとに止まず通おう」という内容だと思われる。本論文では、この難訓句の解説を試みる。

#### 1. はじめに

万葉集巻十五の最後に、越前国に配流になった中臣朝臣宅守と都に一人残された妻（狭野茅上娘子）との贈答歌 63 首（3723～3785 番歌）が収められている。3754 番歌はその中の一首で、宅守が妻へ贈ったものである。この歌には二つの問題点がある。一つは古来難訓句とされている原文第四句「多我子尔毛」の訓釈の問題である。もう一つは、この歌の作者は流罪の身であるから、都にいる妻のもとに通うことはできないはずであるのに、なぜ歌の結句に「止まず通はむ」とあるのか、その理由である。本論文の目的はこの二つの問題点を解決することである。そこでまず、歌の内容（訓読文、原文）を新日本古典文学大系本に従って掲載することから始めよう[1]。

15/3754 過所<sup>くわそ</sup>なしに 関飛び越ゆる ほととぎす 多我子尔毛 止まず通はむ  
【原文】 過所奈之尔 世伎等婢古由流 保等登藝須 多我子尔毛 夜麻受可欲波牟

次に、先行研究の概要を知るために、代表的な万葉集注釈書に掲載されている訓読文、現代語訳、注釈を出版年の新しいものから順に掲載する。記載形式をそろえるため内容に影響を与えない範囲内で順序や記号表記などを一部変更し、漢字の旧字体は新字体で置き換えた。

#### ① 新日本古典文学大系 [1]

【訓読文】 過所<sup>くわそ</sup>なしに 関飛び越ゆる ほととぎす 多我子尔毛 止まず通はむ

---

\*佐賀大学 医学部 地域医療科学教育研究センター (takefu@cc.saga-u.ac.jp)  
公開鍵指紋：11C0 DBB6 369C DB72 DD3A B122 EF6B 5B5E B99A C2E7

【現代語訳】手形なしに関所を飛び越えるホトトギス、「多我子尔毛」、絶えず通ってゆこう。

【注釈】以下十三首は宅守の歌。「過所」は漢語で、関所の通行手形。「過所は関津に至りて以てこれを示すなり」（釈名・釈書契）。公式令の過所式にその形式を定める。平城宮跡から「過所符」の木簡が出土している。第四句は解義困難。一首の大意は、過所を持たずに関を越えるホトトギス、そのようになれば自分もまた娘の所に絶えず通おうということであろう。

## ② 新編日本古典文学全集<sup>[2]</sup>

【訓読文】<sup>くわそ</sup>過所なしに 関飛び越ゆる ほととぎす 多我子尔毛 止まず通はむ

【現代語訳】過所なしに 関を飛び越える ほととぎす 多我子尔毛 絶えず通おうに

【注釈】過所——関所の通行手形。「公式令（くしきりょう）」に、遠国に旅する者は、通過関名、行先国名、本人および随行者の住所・年齢・携行品、牛馬の数などを記した過所を携行することが定められていた。京人は京職、地方在住者は国司から交付を受ける。通関手続や不携帯・不正使用についての罰などは「関市令」と「衛禁（えごん）律」に定める。下図に示したものは、平城宮跡から出土した八世紀初頭（平城遷都前）の木簡形式の過所で、それには、近江国蒲生（がもう）郡で出作人として働いていた男女が左京（藤原京）の家に帰る用向きや馬の特徴が記されている。○多我子尔毛——原文のまま。アマタガ子ニモ、マネクアゴニモなどの試訓があるが、いずれも確かでない。

※難訓箇所があり、歌意不明だが、過所なしに関所が抜けられる鳥になれば、という内容だとすれば、珍奇と言うべく、この前後の重苦しい歌群の中で異色の作である。

（著者注）平城宮跡から出土した「過所」を示す木簡の写真は省略した。

## ③ 講談社文庫（中西進）<sup>[3]</sup>

【訓読文】<sup>くわそ</sup>過所無しに 関飛び越ゆる ほととぎす わが思ふ子にも 止まず通はむ

【現代語訳】手形なしに自由に関所を飛び越えるほととぎすよ、私の思う子の許にも絶えず通うことだろう。

【注釈】わが思ふ子にも——難訓句。原文「多」は「和」の誤り。オモフ意の字脱落か。別案、類に「多」を「公入」と記す。「多公（オホキミ。→七九）が子にも」で娘の許をいうか。多クガ子ニモ、アマタガ子ニモ、の訓もある。

## ④ 萬葉集註釈（澤瀉久孝）<sup>[4]</sup>

【訓読文】過所無しに 関飛び越ゆる ほととぎす いづれの子にも 止まず通はむ

【現代語訳】関所の手形も無しに、自由に関を飛び越えるほととぎすは、どこに住んであるどの子にもやまず通はうに。

【注釈】過所無しに——類火ソ、西（青）、紀、細、陽（青）、矢（青）、京（青）などヒマ、西、陽、矢左にクワセ、京タワセ緒で消す。代匠記に「三代実録第十二云。…（途中略）… 過所ハ関ヲ通ル証文ナルベシ。此ニ依ラバ、クワソナシニト音ニヨムベキ歟」とある。関市令に、…（途中略）… とあり、書式については公式令に、…（途中略）… とある。童蒙抄にはフミと義訓し、古義にはフタと訓んだが、代匠記に音読したに従ふべきであらう。全注釈には「日本書紀神武天皇の巻に八咫鳥の鳴声の『怡焚過』に注して『過、音倭』とあり、これは過の古音を注したものであつて、古くはワソであつたらう」とあるが、「過」は説文にも「古禾切」とあり、類によりクワと訓んでよからう。

いづれの子にも止まず通はむ——「多」の字、類に「公入」とあるが、訓はタカヨニモとあり、

紀、西などいづれも「多」とあり、紀、西(青)、細、陽(青)、矢(青)、京(青)アマタカネ(子)とし、附、寛アマタカコとあり、西、陽、矢、京の左にオホクノ子とあり、京その五字を楮で消し、別に楮でオホクの下にノ、子の下にコニとある。考に「和我子尔毛可毛」とし、「此本和を多とするは和の草を多と見し誤也子はみとよまん事もとよりなれば可毛脱る事しるしさまざま説どもあれどよしなし仍て可毛を補へり」といひ、略解には翁の説として「子」は「未」の誤とし、古義も従つた。新訓は原文のまゝマネクワガコニモとし、全釈それに従ひ「幾回も吾が愛する妻の所への意」とし、佐佐木氏は「度々そなたの愛する子のもとに」とし、全注釈には「愛人をワガコといふ例が無いから、アマタガコニモとし、霍公鳥の愛人があちらこちらに居る義とすべきである」と云ひ、私注にマネクアゴニモと訓み「マネクは、しばしば。アゴは対者娘子を親しんで呼んだのである」とし、「ほととぎすの如くに、しばしばも吾子の所にも、続けて通はう」と訳し、古典大系本は同訓により「ホトトギスよ。吾妹子の所にも度々、絶えず通つて行つておくれ」と訳されたが「やまず通はむ」を「通つて行つておくれ」とするのは無理であらう。大成本文篇には「多くが子にも」と訓んで「多くの相手のもとへも絶えず通ふだらう。人である自分は一人の娘子のもとへも通へないことを嘆く」とあるのが比較的穩かのやうであるが、「四句はしばらく読んでみたもの」と云はれてゐるやうに、この四句には誤脱があると見るべきだと思ふ。それには類に「多」を「公入」とある事から何かの示唆が得られるのではないかと考へたが、まだ適当な新見は得られなかつた。ここに蜂矢宣朗君は『「多我子尔毛」試案』(山辺道、第三号、昭和卅二年六月)で、卷十五にも卷十四(三五三〇参照)のやうな書改めがあつたとすれば、この句はもと「誰(孰)子尔毛」とあつたのをタガコニモと誤読或いは誤伝され、「多我子尔毛」といふ現行本の表記となつたと考へられはすまいか、と云はれるのである。大成本のやうに「多おほくが子」といふ風に形容詞の連用形が、助詞「が」を伴つて体言を修飾する例は無く、「誰」をイヅレと訓ませた例は「誰イヅレノシモノ鳴之 白水郎ア マ カカルラム可將菴」(七・一一六七)、「誰里之イヅレノサトノ 宿可ヤドカカラマシ惜益」(十二・三二一四)の如くあるので、蜂矢君は書改めの仮設を前提としてゐる事に不安を感じてをられるが、この試案に従ふべきでないかと私は考へる。

## ⑤ 日本古典文学大系 ⑤

【訓読文】くおそ過所無しに 関飛び越ゆる ほととぎす霍公鳥 まねく あ、こ吾子にも 止まず通はむ

【現代語訳】手形がなくても自由に関所を飛び越えて行かれるホトトギスよ。吾妹子の所にも度々、絶えず通つて行つておくれ。

【注釈】過所——通関証。関所手形にあたるもの。関市令に「凡欲度関者、皆經本部本司、請過所」とあり、ひそかに越えると罰せられた。過所の書式は公式令にある。→補注。○まねく吾子にも——吾妹子の所へも度々(通つてほしい)。マネクはしばしばの意。この句難訓で、諸説がある。原文に誤脱あるか。

上に示した五つの注釈書のうち、①と②は第四句「多我子尔毛」の訓を保留している。このことから推測されるように、この句には未だ信頼に足る訓み方が存在していない。次の第2節では、まずこの難訓句に関してこれまでに提出されてきた訓読案とその問題点について整理し、続く第3節でこれらの問題点を解決できる新たな訓読案を提案する。

## 2. 先行研究とその問題点

3754 番歌の第四句「多我子尔毛」が従来どのように訓まれて来たのか、まずその主なものを整理してみよう。以下、原文（あるいは改訂された原文）、訓読文、出典の順に列挙する。

多我子尔毛	(訓を保留)	新日本古典文学大系 (前節の①)
多我子尔毛	(訓を保留)	新編日本古典文学全集 (前節の②)
和我子尔毛	わが思ふ子にも	講談社文庫 (中西進) (前節の③)
多公我子尔毛	おほきみが子にも	講談社文庫 (中西進) の別案 (前節の③)
誰子尔毛	いづれの子にも	万葉集注釈 (澤瀉久孝) (前節の④)
多我子尔毛	まねく <sup>あこ</sup> 吾子にも	日本古典文学大系 (前節の⑤)
多我子尔毛	まねくわが子にも	増訂万葉集全注釈 (武田祐吉)

このほかにも「わが身にもかも」、「あまたが子にも」、「多くが子にも」など多くの訓読案があるが、詳細については前節の④の注釈を参照されたい。

次に、上に示した従来の訓読案の問題点について見ていこう。まず第一の問題点は、誤字説に基づく訓み方の問題である。原文「多我子尔毛」の「多」は、類聚古集に「公入」とあるが、ほかの写本はすべて「多」で一致しており、しかも宅守と娘子の 63 首の中に「公」の字は例がないから、類聚古集の「公入」は誤字である可能性が極めて高い。したがって、「多」を「多公」の誤字とする訓読案には問題がある。また、「多」を「和」の誤字とする訓読案は、二つの字形があまり似ていないという点で問題がある。一方、この句はもともと「誰子尔毛 (いづれの子にも)」とあったものが後に「誰子」の部分が「多我子」に誤伝した (あるいは書き改められた) とする訓読案もあるが、確たる証拠があるわけではない。

第二の問題点は、誤字説によらない訓み方の問題である。宅守と娘子の 63 首の中に「多」が 49 例あるが (「多我子」は除く)、例外なく「た」 (一例だけ濁音「だ」) の音仮名であり、「多」を「あまた」、「まねく」、「多く」などと例外的に訓むのは問題である。また「我」が 39 例あるが (「多我子」は除く)、すべて「が」の音仮名であり、「わが」や「あ」と訓むのは問題である。

第三の問題点として、この歌は宅守が直接自分の妻に贈った歌であるから、常識的に考えても、自分の妻を「わが思ふ子」や「おほきみが子」や「いづれの子」などと間接的な表現をするはずがない。実際、宅守は彼の歌 (全部で 40 首) の中で妻を「いも」と表現しており、例外がない。その内訳を以下に示す (カッコ内は原文)。

妹 (「伊母」または「伊毛」)... 13 例

我妹子 (「和伎毛故」)... 3 例

我妹 (「和伎母」)... 1 例

この結果によれば、宅守が自分の妻を表すために「わが思ふ子」、「おほきみが子」、「わが子」、「あこ (吾子)」、「いづれの子」などの表現を使った可能性は極めて低い。

最後に、第四の問題点として、この歌の作者 (宅守) は罪人として越前国に流されている身であるから、都にいる妻のもとに「通う」ことはできない。それなのになぜ、歌の結句に「止まず通はむ」とあるのだろうか。この点について、新日本古典文学大系 (前節の注釈①) はこの歌の大意を「過所

を持たずに関を越えるホトトギス、そのようになれたら自分もまた娘子の所に絶えず通おう」と推測している。しかし、この解釈には疑問がある。なぜならば、この解釈は「もし自分がホトトギスのようになれたら」という反実仮想を前提としているが、この歌には反実仮想を表す「～ば... まし」やそれに類する仮定条件の表現はいっさい見当たらず、また未解読の第四句「多我子尔毛」がこれだけで反実仮想を表す表現であるとも思えないからである。実際、「～にも」という句形をもつ語をすべて調べてみたが（全部で48例）、その中に反実仮想を表すものは一つもない。

以上見てきたように、3754番歌の第四句に関する従来の訓読案や解釈にはいずれも問題があることがわかった。次の第3節では、これらの問題点を解決できる新たな訓読案を提案する。

### 3. 万葉集 3754 番歌の難訓句に対する新しい訓読案

この節では、まず新しい訓読案を示し、その後にそれぞれの根拠を個別に示していくことにしよう。まず3754番歌の原文、訓読、直訳、意訳を示す。

【原文】 過所奈之尔 世伎等婢古由流 保等登藝須 多我子尔毛 夜麻受可欲波牟

【訓読】 過所<sup>くわそ</sup>なしに 関飛び越ゆる ほととぎす かにもかくにも 止まず通はむ

【直訳】 過所なしに関所を飛び越えるホトトギスのように、何としてでも、あなたのもとに止まず通おう。

【意訳】 私は罪人の身であるからあなたのもとに直接通うことはできないけれど、過所（通行手形）なしに関所を飛び越えるホトトギスのように、何としてでも、せめて歌のやり取りを通して「心」だけでも、あなたのもとに止まず通おう。

ここに示した訓読案のポイントは、「多我子」を義訓表記と見て、

「多我子」→「たぐさんの我が子」→「何かと手がかかる、育てるのが大変だ」→「あの手この手で何とかして育てなければならない」→「何としてでも」→「かにもかく（にも）」

という連想から、「多我子尔毛」を「かにもかくにも」と訓み、「あの手この手で、何としてでも」の意味に解する点である。このような義訓表記は基本的に「あかとき（暁）」を「鶏鳴」と表記するのと同じ発想である。以下、このような解釈の妥当性について検討しよう。

そこでまず、「多我子」という表記は三文字いっしょに義訓表記として訓む以外にありえないことを示そう。そのためには、「多」、「我」、「子」の三文字をそれぞれ独立に音仮名あるいは訓字（借訓または正訓）として訓む可能性が実質的にゼロであることを示せばよい。幸い、この目的のためには、宅守と娘子の間でやり取りされた63首もの豊富な資料があるので、これらを詳細に解析すれば解決の手がかりが得られる。以下に解析結果を示す。なお、解析にあたって未解読の「多我子」の三文字は除外している。

- (1) 49例ある「多」はすべて「た」または「だ」の音仮名である。濁音「だ」は「多尔=だに」の1例のみである。
- (2) 39例ある「我」はすべて「が」の音仮名である。

- (3) 「子」の字は今問題の「多我子」のほかには例がない。
- (4) 70例ある「こ」の表記を見ると、音仮名では「己」が10例、「許」が28例、「古」が16例、「故」が15例、ほかに訓字で「こひ」を「恋」と表記したのが1例ある。
- (5) 和語の名詞「こ（子供や愛称）」を含む語は「わぎもこ（我妹子）」が3例、「せこ（背子）」が4例のみである。その表記を見ると、「わぎもこ」の「こ」は3例とも「故」、「せこ」の「こ」は「故」が3例と「古」が1例である。いずれも音仮名ばかりである。

以上に示した解析結果から次のことが結論される。もし「多我子」の「多」、「我」、「子」をそれぞれ独立に音仮名あるいは訓字として訓むとすれば、(1)と(2)の結果から「多我」は「たが」と訓むしかなく、一方、(3)と(4)と(5)から「子」が和語の名詞「こ（子供や愛称）」である可能性はまずない。そうすると、「子」は音仮名で「し」と訓むしかないが（万葉集に8例ある）、「多我子」を「たがし」と訓んでも和語として意味をなさない。また、万葉集に「たが〜」という表現は全部で61例あるが、これらをすべて調べてみたが、「たがこひ＝誰が恋」（102番歌）や「たがひぬ＝違ひぬ」（3359番歌）などのように「たが＝誰が」や「たがふ＝違ふ」の例ばかりで、今問題の3754番歌の文脈に合うものは一つもない。したがって、「多我子」はこの三字でまとめて「義訓」表記として訓む以外にありえないという結論に導かれる。

このような結論に対して、宅守と娘子の63首はほとんどが一字一音の万葉仮名で表記されており、この中に「多我子」のような義訓表記があるのは異例であり、この結論には従えないと異論をとねえる人がいるかも知れない。しかし宅守が、この歌で、なぜあえてこのような特殊な義訓表記を用いたのか、それには理由が考えられるのである。これについては後に触れる。

ちなみに、宅守と娘子の歌はほとんどが一字一音の万葉仮名（音仮名）で表記されているが、用例はきわめて少ないながら以下に示すように訓字表記も混在している。以下に2字以上からなる訓字表記の例を示す（カッコ内は原文、以下同様）。

- 3728 この山道は（許能山道波）
- 3736 一日一夜も（一日一夜毛）
- 3755 山川を（山川乎）
- 3756 一日も落ちず（一日毛於知受）
- 3758 大宮人は（大宮人者）
- 3764 山川を（山川乎）
- 3771 宮人の（宮人能）

最後の1例だけが娘子の歌で、それ以外はすべて宅守の歌である。

さて次の問題は、仮に「多我子」を義訓表記だと認めるとして、これをどのように訓んだらよいだろうか。実は、この問題を解くための貴重な手がかりがある。それは、「多我子尔毛」の難訓箇所は最初の3文字「多我子」だけで、最後の2文字「尔毛」は「にも」と訓む以外にないという点である。したがって、この点に着目するならば、万葉集の中から句末に「にも」を含む「○○○○にも」の語形をもつ七音句をすべて調べ、その中に3754番歌の文脈に合致するものがあるかどうかを調べればよい。そして、もしあれば、今度はそれが「多我子」の義訓としてつじつまが合うかどうかを調べ、もし合えばそれを最終的な答えとすることができる。

そこでまず「～にも」の語形をもつ 7 音句をすべて調べてみた（「字余り」や「字足らず」の可能性も考慮した）。結果は、「伊勢の国にも」（163 番歌）から「遠き御代にも」（4360 番歌）まで全部で 48 例ある。この中で 3754 番歌の文脈に合致する可能性があるのは「かにもかくにも」だけであり、全部で 4 例ある。その中で、表記と意味が最も明確な例を新日本古典文学大系本に従って現代語訳と一っしょに示す ([6]、p.380)。

04/0628 白髪生ふる ことは思はず をち水は かにもかくにも (鹿煮藻闕二毛) 求めて行かむ  
【現代語訳】白髪の生えることなどは気にしません。若返りの水はともかく求めて参上いたしまし  
しょう。

また、時代別国語大辞典（上代編）の「かにもかくにも」の説明を以下に示す ([7]、p.205)。

ともかくも。いずれにしても。ああにもせよ、こうにもせよ。カニ、カクニのそれぞれにモが接  
したもの。(用例は省略)

上に示した 628 番歌の第四句原文の「鹿煮藻闕二毛」は、その表記から見て「かにもかくにも」と訓むことは明らかである。またこの歌の文脈から、第四句と第五句の意味が「何としてでも求めて行こう」という作者の「強い意志」を表すことも明らかである。したがって、もし今問題の 3754 番歌の「多我子尔毛」を「かにもかくにも」と訓むならば、第四句と第五句は「かにもかくにも止まず通はむ」となり、「何としてでも止まず通おう」という宅守の「強い意志」を表すことになる。これは上の 628 番歌の「かにもかくにも」の用法と完全に合致している。

ところで、宅守は「かにもかくにも」を表現するのになぜあえて「多我子尔毛」のような特殊な義訓表記を用いたのだろうか。その答えは、おそらく、「何としてでも」という彼の「強い意思」を表現するのに、ありきたりの表記では物足りなかったからであろう。このことは、彼が妻に贈った別の歌から推測することができる。

15/3743 旅といへば ことにそ易き 少なくとも 妹に恋ひつつ すべなけなくに

15/3763 旅といへば ことにそ易き すべもなく 苦しき旅も ことにまさめやも

実は、この二つの歌に関する通説の解釈にはいくつか問題があり、詳細な考察は姉妹編の論文に譲るが[8]、今の目的のためには、歌の正確な解釈は必要でなく、ただこの歌から「旅（配流）の苦しさはとも言葉で表現できるものではない」という内容を読み取れば十分である。この歌から、宅守が、ありきたりの言葉（今の例では「多婢=たび（旅）」という言葉）を用いて自分の気持ちを表すことの限界を強く感じていることがわかる。このことを念頭におくならば、今問題の 3754 番歌において「かにもかくにも」という彼の「強い意志」を表すのに、なぜ彼が、ありきたりの一字一音の万葉仮名表記を避け、あえて「多我子尔毛」のような特殊な義訓表記を用いたのか、その理由がよく理解できるのである。

最後に、結句の「止まず通はむ」の問題について考えよう。この歌の作者（宅守）は罪人として越前国に流されている身であるから、都にいる妻のもとに通うことはできない。それなのになぜ、歌の結句に「止まず通はむ」とあるのだろうか。この問題に対しては、この歌の「通ふ」は、人間が道を

通って行き来するという意味ではなく、あくまでも「(歌による)心の通い」と解することによって解決する。実際、万葉集には「心の通い」を詠んだ歌がある。

12/2874 確かなる 使ひをなみと 心をそ 使ひに遣りし 夢に見えきや

したがって、もし 3754 番歌の結句の「通ふ」を「心の通い」と解するならば、歌の前半部にあるホトトギスの比喩も「(歌による)心の通い」の比喩表現と見ることができる。というのは、「歌」であればホトトギスのように「過所なしに」自由に関所を通過できるからである。

実は、このような考え方を裏づける確かな根拠がある。それは、ほかでもない。宅守の 40 首と娘子の 23 首が「贈答歌」という形で実際に万葉集に収録され、約 1300 年後の今日まで伝えられているという事実である。宅守は罪人の身ゆえ通行手形(過所)を発行されることはあり得ず、自分の体で関所を通過することはできなかつたけれども、3754 番歌で誓ったとおり、ホトトギスのように歌で「心」を通わせたのである。

#### 4. おわりに

本論文では、古来難訓句として訓みの定まらなかつた万葉集3754番歌の第四句「多我子尔毛」について解説を試み、結論として、これを義訓表記とみて「かにもかくにも」と訓み、「あの手この手で、何としてでも」の意に解することを提案した。また、結句「止まず通はむ」の「通ふ」は「人間が道を通う」という意味ではなく、あくまでも歌による「心の通い」と解すべきことを提案した。以上のような訓み方や解釈が妥当なものであるかどうか、多くの方々のご批判をあおぎたい。

#### 7. 参考文献

- [1] 「万葉集 三」、新日本古典文学大系、岩波書店、p.459、2002年。
- [2] 「万葉集④」、新編日本古典文学全集、小学館、pp.74、1996年。
- [3] 「万葉集 原文付全訳注(三)」、中西進、講談社文庫、p.338、1980年。
- [4] 「万葉集注釋 卷第十五」、澤瀉久孝、中央公論社、pp.160—163、1965年。
- [5] 「万葉集 四」、日本古典文学大系、岩波書店、pp.102—103、1962年。
- [6] 「万葉集 一」、新日本古典文学大系、岩波書店、1999年。
- [7] 「時代別 国語大辞典 上代編」、三省堂、2005年。
- [8] 竹生政資、万葉集 3743 番歌と 3763 番歌の解釈について、<http://www.manyo-world.com/>、pp.1—8、2011年。